

令和5年（2023年）1月5日

労働雇用創生課

県立技術短期大学校から熊本大学への編入学を可能とするための 構造改革特別区域計画が認定されました

本日、県立技術短期大学校から熊本大学への編入学が可能となる構造改革特別区域計画が内閣総理大臣から認定されました。

今後、熊本大学で検討されている、令和5年度中に実施予定の編入学試験に合格した場合、令和6年4月から編入学が開始される予定です。

1 構造改革特区について

（1）特区の名称及び区域

特区の名称：熊本県高度人材育成・確保特区

区域の範囲：熊本県の全域

（2）特区の概要

本県では、世界的な半導体不足を背景に、世界有数の半導体企業の製造工場建設が進んでおり、約1,700人の先端技術に通じた人材の雇用が見込まれる一方、人材の育成と確保が課題とされています。

本計画の認定を通じ、熊本県立技術短期大学校から熊本大学への編入学が実現した場合、今まで以上に実践力を併せ持つ半導体技術に精通した高度人材の育成が促進され、地域産業の高度化、ひいては国内半導体産業の発展に貢献することが期待できます。

（問い合わせ先）
労働雇用創生課
守江、沖
（直通）096-333-2344
（内線）51262